

就業内容承諾書

私は、公益社団法人海津市シルバー人材センター（以下「センター」という。）へ入会を申し込みするにあたり、次の事項を承諾するとともに、これを遵守し、センターの事業発展に貢献するよう努力いたします。

記

- 1 センターの基本理念・目的主旨に賛同し、定款、会員就業規約その他の諸規程等を遵守すること。
- 2 センターの業務は、臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く）又その他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢退職者のために就業の機会を確保し、及び組織的に提供するものと理解し、就業に際しての条件（配分金、就業時間、仕事の内容等）はセンターと発注者が協議して決定したものに従い、これらのことについて発注者と直接交渉しないこと。
- 3 入会しても、すぐに就業できる保証はないこと。
- 4 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないので、労働基準法等の労働関係諸法規及び労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会・労働保険の適用がされないこと。
- 5 就業上知り得た機密事項及び発注者の不利益になることは、他に漏らさないこと。
- 6 就業先において、センターからの指示事項以外の業務に従事することなく、常に安全就業に心がけ、備品等を使用する際には必ず安全点検を行って、事故等を起こさないよう十分注意すること。
- 7 会員の故意もしくは重大な過失による賠償責任又は自動車の所有・使用もしくは管理に起因する賠償責任が発生したときなど「シルバー人材センター総合賠償責任保険」で担保できない賠償責任は会員が負うものとする。
- 8 この承諾書は会員の退会届を提出するまで継続するものとする。

令和 年 月 日

公益社団法人海津市シルバー人材センター 様

住 所

氏 名

印

家族等氏名

印

(自筆署名厳守)

就業内容承諾書

私は、公益社団法人海津市シルバー人材センター（以下「センター」という。）へ入会を申し込みするにあたり、次の事項を承諾するとともに、これを遵守し、センターの事業発展に貢献するよう努力いたします。

記

- 1 センターの基本理念・目的主旨に賛同し、定款、会員就業規約その他の諸規程等を遵守すること。
- 2 センターの業務は、臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く）又その他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢退職者のために就業の機会を確保し、及び組織的に提供するものと理解し、就業に際しての条件（配分金、就業時間、仕事の内容等）はセンターと発注者が協議して決定したものに従い、これらのことについて発注者と直接交渉しないこと。
- 3 入会しても、すぐに就業できる保証はないこと。
- 4 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないので、労働基準法等の労働関係諸法規及び労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会・労働保険の適用がされないこと。
- 5 就業上知り得た機密事項及び発注者の不利益になることは、他に漏らさないこと。
- 6 就業先において、センターからの指示事項以外の業務に従事することなく、常に安全就業に心がけ、備品等を使用する際には必ず安全点検を行って、事故等を起こさないよう十分注意すること。
- 7 会員の故意もしくは重大な過失による賠償責任又は自動車の所有・使用もしくは管理に起因する賠償責任が発生したときなど「シルバー人材センター総合賠償責任保険」で担保できない賠償責任は会員が負うものとする。
- 8 この承諾書は会員の退会届を提出するまで継続するものとする。

令和 年 月 日

公益社団法人海津市シルバー人材センター

住 所 岐阜県海津市平田町仏師川483

氏 名 海 津 太 郎 印

家族等氏名 海 津 花 子 印

(自筆署名厳守)